

# 平成29年度経営計画

## 1. 業務環境

### (1) 鳥取県の景気動向

県内の経済情勢は、個人消費の低迷は続いているものの、一方で、低調に推移していた公共投資の回復や設備投資の増加、さらには鉱工業生産指数が上向きで推移していることから持ち直しの動きが続いています。しかしながら、生産面において電子部品・デバイス等で変動が大きいことから先行きには不透明感があります。

雇用情勢は、有効求人倍率が1.0倍を上回る状況が続いており、着実に改善しています。

### (2) 中小企業を取り巻く環境

リーマンショック以降回復傾向を示していた売上高増加率は、鈍化しています。加えて、昨年10月に発生した鳥取県中部地震による風評被害等、さらには今年に入ってから豪雪により更なる減少が予想され、収支面への影響が懸念されます。

また、有効求人倍率は高止まりで推移していますが、中小企業においては人手不足、人材不足といった雇用環境の課題等が引き続き予想されます。

このような環境の中、特に体力が弱まっている中小企業者の資金繰り面等引き続き楽観視できないものの、中小企業金融円滑化法終了後も条件変更等の柔軟な金融支援を継続的に実施しており、中小企業の倒産件数は低水準で推移しています。

### (3) 保証協会を取り巻く環境

中小企業者への金融支援や経営支援において、信用保証制度が中小企業者の発展に貢献する制度であり続けるため、全国信用保証協会連合会に「信用保証のあり方等に関する研究会」が設置され、保証協会自らが信用保証制度のあり方や進むべき方向性について検討しています。

また、国の中小企業政策審議会においては、信用補完制度の見直しについて平成27年12月より検討されてきましたが、平成28年12月に「中小企業・小規模事業者の事業の発展を支える持続可能な信用補完制度の確立に向けて」（最終案）が取り纏められ、中小企業のライフステージに応じた金融機関との適切なリスクシェア及び再チャレンジ・撤退支援等保証支援メニューの拡充、経済危機時への適切かつ迅速な対応、地方創生への貢献等協会の今後のあるべき方向性が示

されました。

## 2. 業務運営方針

当協会では、「あなたのために動きます、役立ちます、共に歩みます。」をコンセプトとした中期事業計画（平成 27 年度～平成 29 年度）の最終年度として、今年度も役職員一人一人が経営支援力や情報発信力の更なる向上を図り、中小企業者の伴走者としての役割を果たすことにより中小企業者の発展に資するとともに、県及び市町村と連携して、地域の特性や強みを活かした地方創生の取組みに貢献します。

特に、積極的な企業訪問等により中小企業者の多様なニーズへの対応に努めるとともに、事業性評価に基づいた必要十分な保証支援に努めます。また、創業前から創業初期の創業者に対する支援も積極的に行います。

また、中小企業者の経営改善・生産性向上のため金融機関、商工団体、関係機関との連携を一層強化して経営支援、事業再生支援に積極的に取り組みます。

回収面では、回収環境が一層厳しさを増す中、債務者等の実態把握により経営支援・再生支援に取り組むとともに、実情に応じた回収措置により早期解決に向けた回収を促進し、さらにはサービサーの有効活用により、回収の最大化と効率化に努めます。

その他、引き続きコンプライアンス態勢及びガバナンスの強化、広報活動の促進、人材の育成、CSR活動の充実、BCP（事業継続計画）の運用徹底に積極的に取り組むとともに、次期基幹業務システムの安定稼働と運用に努めることにより支援体制の充実を図ります。

### （1）中小企業者のニーズへの対応

申込時やフォローアップの面談により中小企業者の経営実態やニーズを把握し、これらに対応した保証制度の創設、既存制度の見直し等を行うことにより効果的な保証を推進します。

### （2）創業者への支援

金融機関や商工団体等創業支援実施機関と連携し、創業相談や計画策定等について親身に対応するとともに、パンフレット等による情報発信を実施します。また、「鳥取県創業支援資金」等の創業者向け保証制度を活用した積極的な金融支援を実施します。

### （3）中小企業者、金融機関とのリレーション強化

中小企業者や金融機関に対しての保証制度等の情報発信や活発な情報交換により、中小企業者との関係性及び金融機関との協調体制を更に強化します。

(4) 事業性、成長性の評価による保証支援

中小企業者の強み、弱み、課題や成長可能性等を適切に把握することにより、より一層事業性を評価した保証支援を行います。これに対応するため、各業界における専門知識の習得等を含めた研修を積極的に行い、職員の能力向上に努めます。

(5) 専門知識の習得と中小企業者への提案

事例研修等により専門知識の習得やスキルの向上を図り、面談時における中小企業経営診断システム（M c S S）の活用や外部専門家との連携により、経営課題に関する適切な提案を行います。

(6) 中小企業者の経営課題に応じた適切な支援

保証後のフォローアップや中小企業・小規模事業者経営支援強化促進補助金事業による企業訪問を継続し、中小企業者の実情を把握して経営者との経営課題の共有を図り、課題解決、生産性の向上等に関する適切な支援を実施します。また、新たな取り組みとして、中小企業診断士を中心とした「支援チーム」により、中小企業者の課題解決に向けた助言、提案等の独自支援を行います。

(7) 関係支援機関との連携による経営改善の推進

鳥取県の「ビジネスサポートオフィスとっとり」、税理士等との連携を深め、とっとり企業支援ネットワーク事業や経営改善計画策定支援事業等を活用して中小企業者の経営改善の取り組みを支援します。また、鳥取県中小企業再生支援協議会、山陰中小企業再生ファンドと連携し、DDSや求償権消滅保証等の抜本的な事業再生支援を推進します。

(8) 創業者への継続的な支援

創業後3年までの事業基盤が不安定な創業者に対し、継続した支援を行います。

(9) 事業承継を課題とする中小企業者への支援

事業承継問題を抱える中小企業者に対し、事業引継ぎ支援センターと連携して専門家派遣事業等を活用した支援を行います。

(10) コンプライアンス態勢の一層の強化

コンプライアンスプログラムの継続的な実施とともに、内部監査のフォローアップを始めとする検証の充実を図ることにより、一層の態勢の強化に努めます。

(11) CSR（企業の社会的責任）活動の充実

CSR（企業の社会的責任）活動の内容充実と継続実施により、役職員の意識向上を図り地域社会に貢献します。

(12) 積極的な広報活動

中小企業者及び金融機関等の利便性向上や地域に貢献する人材確保を図るため、広報委員会を中心に広報活動計画に従って積極的に展開します。

(13) 職員の資質向上

外部研修への積極的な参加とそのフィードバック、内部におけるテーマ別研修の実施により、職員の資質向上を図るとともに、専門的知識を有する中小企業診断士や全国信用保証協会連合会の信用調査検定による経営アドバイザー等の資格取得を推進します。

(14) BCP（事業継続計画）の運用の徹底

事業継続対応要領に従って継続的な訓練を実施するとともに、十分な検証を行い、運用の徹底を図ります。

(15) 次期基幹業務システムの稼働

平成29年10月より稼働予定の次期基幹業務システムについて、円滑なデータ移行作業、十分な検証作業、規定・マニュアルの整備に取り組み、システムの安定稼働と運用に努めます。

### 3. 事業計画

項 目	金 額	対前年度 計画比	対前年度 実績見込比
保 証 承 諾	500億円	96.2%	90.3%
保 証 債 務 残 高	1,333億円	95.9%	96.6%
代 位 弁 済	30億円	100.0%	136.5%
回 収	7.5億円	100.0%	87.5%

